



【問い】母親が老人施設に入所しています。自宅にいた時は定期的に歯科医院に通っていましたが、施設では外出することも困難で、以前のように歯科医院には行けない状態です。入れ歯の調子も良くないようですし、歯科医院に連れて行きたいのですが、施設の方からは移動は困難だと言われます。歯科の先生が往診できると聞きましたが、

どうすればいいでしょう。

(長崎市、52歳女性)

【答え】来院困難な方は訪問診療をすることが可能です。高齢者施設でも、入院中の病院でも、在宅で

も、心身の状態によって来院困難であれば歯科医師が直接伺います。長崎市であれば、長崎市歯科医師会に窓口があります。県内であれば、各都市

歯科医師の往診は

治療、口腔管理も可能

の歯科医師会に問い合わせれば、訪問診療可能な歯科医院を紹介します。

入れ歯の調子が悪いということですので、最初は入れ歯を診てもらうことになっていでしょう。その際、口腔

(ごつごつ)内検査をして、むし歯や歯周病の治療が必要と分かった場合でも、訪問診療である程度の治療は可能です。入れ歯や歯の治療が終わ

ば介護保険の「居宅療養管理指導」という形のサービスになります。いずれの場合も月4回程度、訪問歯科衛生士による口腔管理が受けられます。

高齢者のお口の状態は自己管理や家族、介護者による他者管理だけでは不十分なことが多く、誤嚥(ごえん)性肺炎のリスクが高まるなど全身の状態にも影響します。専門家による管理が非常に重要です。診療だけでなく口腔管理も訪問が認められ、推奨されています。かかりつけの歯科医院か、各都市の歯科医師会にお問い合わせください。

つた後は、訪問歯科衛生士による口腔管理もできます。病院や特別養護老人ホームのような医療施設であれば医療保険による「訪問口腔衛生指導」、在宅や医療系施設以外の所で

質問をどうぞ 歯と口の健康に関する質問を受け付けます。県歯科医師会の先生方が回答します(直接本人に回答はしません)。症状などを分かりやすくまとめ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記し、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「お口の相談室」係に送ってください。県歯科医師会のホームページは「8020ながさき」で検索できますので参考にしてください。



回答者 藤 藤 長崎市方才町 ぶし歯科診療所院長 宣好